□不開示該当フラグ	(設定	·解除)	申出書	• •
□自己情報提供不可ご	フラグ	(設定・	解除)	申出書

マイナンバー制度において、DV・虐待等の被害を受けて避難されている方については、避難先につながる情報(避難先の都道府県名又は市町村名等)を秘匿することが可能です。秘匿を希望される方又は秘匿の解除を希望される方は、本申出書をご提出ください。

設定/解除対象者

対象者氏名	続柄	不開示該当 自己情報提供不可	
		設定・解除	設定・解除
		設定・解除	設定•解除
		設定・解除	設定・解除

【不開示該当フラグ】

設定するとマイナポータルで「やりとり履歴」が閲覧できなくなります。(「やりとり履歴」に 記載されている情報提供期間又は情報照会機関から、避難先が推測される恐れがあります。)

【自己情報提供不可フラグ】

設定するとマイナポータルの「わたしの情報」のうち、健保組合が提供している情報が閲覧できなくなります。(健保組合が提供している情報には、健康保険の資格情報、薬剤情報及び 医療費通知情報等が含まれますので、その情報から避難先が推測される恐れがあります。)

申出者欄

<設定時> ※該当する方にOを付けてください。

- ◆マイナンバーカードが手元に(ある・ない)又は(元々発行していない)
 - (ある)場合⇒マイナポータルの代理人に加害者を設定して(いる・いない)
 - (ない)場合⇒マイナンバーカード停止窓口に利用停止の申出を(した・していない)

<解除時> ※該当する方に〇を付けてください。

- ◆マイナンバーカードの再交付が完了した(した・していない)
- ◆マイナポータルの代理人設定を解除(した・していない)又は(元々設定していない)
- ◆DV・虐待等の被害から逃れて(いる・いない)

仙台卸商健康保険組合理事長 殿

上記のとおり申出をします。

年 月 日

(記号)	(番·	号)	
申出者氏名			
Tel	()	

- ※情報を秘匿している間は、マイナンバーカードの保険証利用ができなくなる等の制約が発生します。 DV 被害から逃れた後に、解除の申出をしてください。
- ※被扶養者の認定を取り消す場合は、別途被扶養者申告書も提出が必要になります。